

令和5年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日 時 令和5年6月2日（金）午前10時00分～午前11時20分
- 2 場 所 山梨県庁本館2階県民生活部会議室 他（Web会議による）
- 3 出席者 委員 一之瀬滋輝 一瀬礼子 黒澤尋 徳永保 山口由美子
事務局 山岸県民生活部次長、武井私学・科学振興課長 ほか

<委員長あいさつ>

今年度もよろしくお願ひ申し上げます。

社会が大きく変動しており、私もちよつと、筑波大学の夜間大学院で今授業をしようと思っているが、大学を取り巻く社会の変化ということで講義をしようと思ったが、もう去年の講義資料が全く使えないというぐらいに劇的に変化しており、3ヶ月前に作った資料を焦って直しているくらいである。

そのような状況の中で、評価のための評価ではなくて、県立大学の発展のための評価ということになるように、ぜひ、委員の皆様にご協力を頂きたい。

<議題>

- （1）令和4年度第4回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）について
審議の結果、案のとおり了承された。

<議題>

- （2）令和5年度評価委員会スケジュール（案）について

○事務局

資料2により説明。

○委員

第4回は大体何月くらいを想定しているのか。日にちはまだ決まっていないと思うが、教えていただきたいのと、2～4回目は大体2時間くらいか。1時間半とか2時間とか想定を教えてください。

○事務局

2回目と3回目については、大学からの報告もあるので2時間くらいを想定している。第4回の時期については、今のところ秋を予定しており、11月頃に開催できればと考えている。

○委員長

11月頃というのであれば、11月中にというように確定してほしい。というのは、どの企業も一緒かと思うが、10月とか12月というのは非常に会議が多い。経営協議会とか理

事会とかあり、皆さん3月、9月、12月と非常にお忙しいので、11月なら11月と予め決めて頂けると目途が立つので、今日じゃなくても結構なので、出来るだけ早期に決めて頂ければと思う。

○事務局

承知した。

<議題>

●（3）評価手法の見直し及び評価項目について（案）

○事務局

資料3、4により説明

○委員長

評価項目にかかることは評価委員会の責務に関わる部分なので、これについては委員の皆さま方から1人ずつご意見を伺いたいと思う。まず委員からお願いしたい。

○委員

精査されて大学として当然取り組むべきことは当然のこととして、当然やるんだということで評価から外したという認識なので、決して外した項目は重要でないという意味ではないと理解している。評価項目を減らして大切なことに注力するという意味では、よろしいかと思う。

○委員長

山梨大学では中期計画とか年度評価はとっくに廃止しているので、年度計画は大学の方で決めて公表しているが、それは学部ごとに書かれているか。

○委員

調査は学部ごとにするが、最終的な記述は学部ごとにはされていない。

○委員長

山梨県の中の会議なのでざっくりお聞きするが、ちょっと思ったのは普通国立大学には学部はないが、法人化に際して、かつての医科大学と山梨大学が合併したということもあって、それぞれの学部のことを記述するというような意見が強かったと思うが、そこはもう特段何もなく、山梨大学全体として記述をするということで決まっているということで良いか。

○委員

そのように表記している。年度評価が廃止されたと言っても、実際は年度ごとに調査をして、調査の時は学部ごとに調査をあげてもらい、それをもとに担当部署で一つにまとめて評価書を作成するという形になっている。

○委員長

次に委員からご意見をお願いしたい。

○委員

前回の会議も踏まえて、それからこの評価というものに関しての見直しも踏まえて評価軸を設定して、それに基づいた評価に見直していくということに関しては、それに則った見直しがされているのだと思う。

個別の項目について、これがいいのか悪いのかという話になると、私個人とすれば不明な部分もあるが、それぞれの項目に対する説明に関しては理解できる。委員長の話にもあったが、一先ずやってみて、またどうなのかということで評価を加えていくということも必要だというお話もあるし、それはそういったいろんなことが変わっていく中では、必要なことなのかと思う。

一点、この見直しをする中でちょうど公立大学ガバナンスコードというものが制定されたが、こういったものと私共がやっている評価というものの繋がりというのはどうなのかというのは、今後にもなるかとは思いますが、今回見直し案を見ていく中で最終的な評価を決めるうえでまた考えなければならないと感じた。

今回の見直し案について特にということはないが、一点引っかかったのは、これは説明文の在り方の問題かと思うが、項目とするとNo.26、27のところ、4ページでリカレント教育とリスクリングの話があるが、これでいうと26がリカレント教育の話であって、27はリスクリングの評価なのかと思うので、評価の説明文の方は27がリカレントとなっているので、リスクリングにして頂いた方がよろしいのかなと思う。

○委員長

おっしゃる通りで、国でもリスクリングを支援ということになっていて、残念ながら文部科学省は全然予算計上していないが、経済産業省から企業経由で、あるいは厚生労働省から様々な職業訓練経費という形で大学に対してリスクリング資金がかなりこれから供給される。特に県立大学ということ考えると、地域の、特に中小企業のためのリスクリング機会の提供というのはかなり重要な責務になるので、はっきり言うと中期目標の項目の名前自体がちょっと古い。今は社会人教育の充実となっているが、これいかにも大学人が好きな言葉で、社会人を大学に入れてあげて教育しますよということではかない。正直言ってこの言葉自体が古いので、もし可能であれば、今の委員の意見に丸乗りするわけではないが、どちらかというと社会人教育の充実というところを、リカレント教育・リスクリング教育の推進くらいにするつもりでないと県民の期待には応えられないと思うので、ぜひ委員の皆様方のご意見も踏まえてご検討をお願いしたい。

次に委員にご意見等お願いしたい。

○委員

一つ一つという話ではないが、例えばナンバー11に関するところで、整理はされたけれども、大項目におけるものが評価項目で0になってしまうので残すというようなところがいくつもあったと思う。これに基づいてお話をさせていただくと、実際これをすべて評価、結果

的に26項目評価したあとに大項目に進むのかなと思うが、その評価をするうえでA評価がいくつかあるので、大項目の評価がこうなるという指標を提供して頂くと思う。質的というよりも量的という観点からこういうのが指標ですよというのがあると思うが、そういったところが大項目の評価の影響になってくるのかと思うので、量的なところでしか記載できないのはわかるが、大項目の評価の仕方について、そこを1個しか評価がなくて、なので大項目がこうだというのが私の中でいつも不思議だなと思うところ。そうすると100%その評価が影響するんだなというのが違和感の残るところなので、そういった指標でしか大項目の評価を私はできないなと思うところがあるので、そのあたりの影響も教えて頂けたらいいなと思う。

○事務局

確かに評価項目が1項目しかないところは、大項目がそれに引っ張られてしまうというのがある。

○委員長

教育の実施体制は、文部科学省の高等教育政策からすればこの辺が一番重要、核になっている。これは先ほど委員の話の中でガバナンスというお話があったが、企業の方からすればガバナンスとマネジメントは違いが決まっているが、どうも文部科学省や大学の人はガバナンスとマネジメントの違いがわからないというのがあって、いろいろ国立大学のガバナンスコードなんかを見てもマネジメントみたいなことを書いているのがいっぱいある。主として文部科学省が高等教育政策の中心になっているのがまさに教育の実施体制に関する目標のところで、本当は教学マネジメントというのがとてもとても大きい。正直言ってNo.11の前のNo.10のところで全学的な教学マネジメントの推進体制云々、教育の質保証を行うって、成績評価のところに教学マネジメントが書いてあるが、はっきり申し上げて認識が間違っている。

教学マネジメントというのは、教育研究の実施体制の事柄なので、こういう教育をやる・やらない、特に私なんかは今私立大学とか筑波大学で一生懸命やっているのは、大学全体の経営資源の効率化のために、例えばこの学部学科ではこういうことを教えることを目標にしている、習得目標の設定に対してこの授業科目は必要か必要でないのか、どの大学も必ず学科ごと学部ごとの習得目標、こういうことを教えるんだということの設定と、それに対応してこういう授業科目を置くということをきちっとやっている。多くの大学では、一つの習得目標に対して6つも7つも同じような授業科目がある一方で、大事なことについては何も教えていない授業科目がある。そうすると大学経営の立場から言ったら、こんな授業科目はいらないから整理する、一方でこういう授業科目をつくるという方が大事なので。

今までの大学はどちらかというと、教員が教えたいことを教える。それを寄せ集めて教育と称してきたわけだが、これからは本当に組織的に何を教えていかなければならないかということを考えて、そのために授業科目を配置していくという教学マネジメントをやっていく。教学マネジメントというのは、実は(2)の教育の実施体制の方に書かなければならない事柄なのに、これを山梨県立大学は成績評価のことと勘違いしていること自体、認識が根本的に間違っている。はっきり言って教育実施体制について、私から言わせてもらえば0点。

こういうこともあって、教育実施体制のところも、教学マネジメント体制の確立くらいの

小項目を作らなければいけないところだが、言うところ0点になっちゃうからやらないのかなという気もするが、こちらの方に教学マネジメントのことを少し。委員の意見もあったので、今日急ということではないが、ぜひここは県立大学に伝えて頂いて、むしろ教育研究の実施体制といえば、今ある先生方の体制の問題ではなくて、どういう風に教育体制を作っていくのかということの大学全体のマネジメントの問題だと、これを教学マネジメントというんだと認識を根本的に改めて頂きたい。県にもそういう形で、教育の実施体制に関するところを、中期目標がまだこんなふうになっているから問題ではあるが、次期の中期目標では根本的に改めて頂きたい。それが実は先ほど委員がおっしゃった公立大学のガバナンスの実施ということに関連してくる。

今国立大学の多くは学位プログラム化ということを書いて、どういうプログラムを作るか作らないか、プログラムの中身自体も毎年毎年大学の中で自己点検していくみたいなどころもある。それも山梨県立大学のように、よくできましたみたいな自己点検ではない。そういうプログラムをやめるかやめないかというかなりギリギリのところまで自己点検を行っている。

はっきりいって山梨県立大学の自己点検は0点。なにもしていないという状況に等しいわけで、ぜひ教育研究の実施体制のところを、小項目のところをもう1回、ちょっとこれは表現を作り直していただくようなことを、また、先ほど委員がおっしゃったような公立大学のガバナンスコードを反映したものにして頂くことが必要だと思う。

○事務局

頂いた内容を踏まえて検討させて頂く。大学にも伝える。

○委員長

次に委員からご意見等お願いしたい。

○委員

県の提案の評価軸の設定、それから考え方については特に反対ではない。先ほどの修正でNo. 2～4を追加して評価するというこの提案についても私は賛成である。全体の流れがどういう風になっているのかはちょっと分からないが、やはり山梨県の中での特徴を持っている学部についてはきちんと評価をしていくべきと感じたので、提案についても私は賛成したいと思う。

○委員長

全ての委員からご意見を伺ったが、他に何か言い忘れたなどあったらお願いしたい。

○委員

項目建てについて、ナンバリングがこのままでいいのかなというところがあるのでお伺いしたい。例えば4ページだが、そこで第3地域貢献に関する目標というのがあって、これで一つの区切り、フレームになっているが、これの小項目がカッコなしの1、2番である。

ただ、第3地域貢献目標でA評価、全体なんじゃないかなと思うが、それで1番社会人教育の充実に関する目標というのが来ると。これはかなり大きい項目で、先ほど議論になって

いた No. 1 1 というのはこれ大項目だよねという話をしていたと思うが、これカッコつきの項目で、2 ページのところ NO. 1 1 教育の実施体制に関する目標、ここの部分が評価項目 0 になってしまうからということであるが、これカッコつきの 2 であって、上は (1) 教育に関する目標の中項目になるのかなと思う。ちょっと項目の区分け、切り方があまり適切ではないのかなという感じがする。

○委員長

おっしゃるとおり、評価軸のトップに地域人材の育成とある割には、地域貢献等に関する目標というのが。中期目標を作るときに、もともと今日のような評価軸をきちっとするという議論をしていなかったのも、結局評価軸の設定の仕方と項目の並びかあってというのがぐちゃぐちゃになっている。確かに地域人材の育成、地域貢献というのが評価軸の①②に書いてある割には、いきなり第 3 で地域貢献等に関する目標が。はっきり言って第 3 なのかよという気がするが、それが評価項目が少ないということがあるので。ただそうなってくると、中期計画そのもののフレームワークの大変更ということになってしまうということがあるので。今の中期目標期間はいつまでか。

○事務局

令和 9 年度まで。

○委員長

中期目標のフレームワークだけ大きく変えて、またフレームを変えたら県議会に報告しなければならないので。そこは、当然令和 9 年度まではこの通りやるのか、或いは途中で変更するのかというところがある。委員のおっしゃる通りで、こういう評価軸に対して中期目標・計画の項目立てがマッチしていないというのが、非常に目立ってしまう。

とりあえず現在の中期計画の枠組みの中でお願いします、ということならそれでも結構だが、途中で変更するのか等考えて頂きたい。

○事務局

ただ今委員長からお話を頂いた通りであり、すでに既存のフレームで走っているところでもあるので、評価にあたり項目で気になるところがあるかと思うが、この現行のフレームの方でお願いしたい。

○委員長

中期目標・計画の変更というのは頻繁にして構わないと思う。

国立大学の場合は毎年のように変更しているくらいなので、そんなに大きさに考えることではない。リスクリングみたいな言葉が中期目標のどこにも出てこないというのは問題なので。そういうことは県議会に報告しても全然問題ないのでは。岸田内閣でここまでリスクリングについて様々な取組を行っている以上は、中期目標の中にリスクリングという言葉が全然入ってこないというのはおかしいので。ちょっと中期目標の変更で、社会人教育という部分はリカレント教育とリスクリングというように変えるだけでも。多分そのぐらいの中期目標の変更であれば議会に説明しても何の問題もないと思うので、枠組みの変更となると大変

かもしれないが、ぜひ委員の方々のご意見を踏まえて、努力をして頂ければと思う。

あと、私が一番思っているのは、この評価軸の問題と、先ほど委員からガバナンスについて発言があったが、やはり今一番求められているのは、教学マネジメントの確立というところ。今までのように教員が教えたいことを教える、それを集めたものがカリキュラムです、そしてそれぞれ各学部が勝手にやるというのは、もうかなり古い大学像。今は国公立の大学の認証評価では全学的な習得目標というのは一番きつい部分。全学的な習得目標をちゃんと各学科、学部の授業科目でやっているかどうかということがかなり問題となる。

そうすると私はその学部別の評価は意味がないと思っている。学士課程のところ、文系学生のSTEAM教育とか云々って書いてあるが、今、各大学で一生懸命やっているのはむしろ全学共通教育。学部に関係なく、全ての学生できちとしたことを学ばせる。その時に選択、リベラルこのように書くとすぐに、学生の自主性に任せた選択科目ということになってしまう。学生の自主性なんかいらぬから、学生に強制的に教え込まなければ駄目。全国どこの大学でもデータサイエンスは全部強制的に教えている。そうしないと、文部科学省からデータサイエンスの認定プログラムで認定してもらえない。山梨大学を認定してもらっていると思うが。

○委員

認定してもらっている。

○委員長

だから山梨県立大学でもリテラシーレベルは、もう学部に関係なく、とにかく必修で、1年生全員に教える。最低2単位、4単位を教えるというのがもう常識なので。そうやってきたときに、この文科系の学生云々というのは、はっきり言ってちょっと甘くて、今はもう、この教学マネジメントここに書いてあることを乗り越えて、むしろここに書いてあることプラス、全学共通科目をいかに充実するか、その共通科目の中で、特に英語ではファンダメンタルスキルと言うが、通常、国際法的に言えばトランスファラブルスキル、日本語では汎用的スキルと言うが、それを教える。

それぞれ、特にその中で、もう今ファンダメンタルスキルの中に、データ解析とデータサイエンスはもう必修科目になっている。今はどの大学だって学生に対して、AIをどのように自分の生活の中に位置づけるか、AIをどうやって取り扱うかということが、かなり重要なテーマになっていて、どの大学も声明を出している。そのような中で、どこにもAIという言葉が書いてないということ自体が、いやいや違うかなという気もする。

学士過程のところは1個では駄目で、私は学部ごとの評価を復活させることは基本的には反対。どうしても関係者の意見が強いのは仕方がないが、学士過程で大事なことは、教学マネジメント全体をどうするかということと、共通科目をどうするかということ、この二つがポイントである。学士課程のところは2項目ぐらい、共通科目と教学マネジメントということを引きちと書いていくということが必要。

そういう中で、全学共通科目として、AIの利用について学生にどのように教えていくのかみたいなことも、急にこの3月以降の課題になっている。そのような中で、何も県立大学では考えていないのかなという印象を受ける。

この表現を1回全部きちと直して頂きたい。先ほども申し上げたとおり、私は学部ごと

の評価には反対で、学部については1項目にして頂きたい。各学部のことで1項目作って、各学部のことを考えていけば良い。その代わり、共通科目と教学マネジメント付け加えて頂きたい。各学部のことだけ書いてやっていますなんて言っているようでは駄目。そのようにして頂きたい。もう1回申し上げるが、学士課程の中で、全学共通科目と教学マネジメント体制を付け加えて、3番目として各学部に関する記事を記載する、そのようにして頂きたい。

<議題>

● (4) その他

○事務局

資料5により説明

○委員長

私からちょっと先に聞かせて頂きたいが、私はまだある県の高等教育参与というのをやっていて、この間、そこの課長さん、次長さんが来られて、私立大学を誘致したいということだった。私立大学を誘致するなら、クロスアポイントメントぐらい提供しないと、誰も来てくれないよという話をした。その話を、クロスアポイントメントについて私立大学の事務職員を相手に行った授業で少し喋ったところ、もしも公立大学で県職員とクロスアポイントメントを始めたら、私立大学としては「なんでうちの大学ではしてくれないんだということを言いますよ」という話になった。そこの県で私も、県立大学と県の農業試験場とか、どっかでクロスアポイントメントなんかしたらいいのにと思っていたが、いやいや、県内の私立大学の方から「そんなことしたら不公平なので、当然うちの大学だって、県の職員派遣してくれよということ言いますよ」と非常に強い調子でおっしゃっていたので、そうかと思ったところ。

東京の場合だと、クロスアポイントメントは各大学で勝手にやればいいが、地方の場合、狭い社会の中で、県立大学が先にやったら、他の私立大学から怒られちゃうのかなという気もしたが、だからやるとすれば広島みたいな方法しかないのかなと思う。

その辺は例えば、山梨県立大学が、県立病院の看護師を看護学部の教員としてクロスアポイントメント使ったからといって、他の私立大学の方が、なぜうちの大学に来てくれないで県立大学ばかりやるんだみたいな反応は予想されるか。

○事務局

私個人の意見ということでご容赦頂きたいが、今お話されたような反応が起こる可能性はあるかもしれない。

○委員長

私も正直言って、そこの県の一部私立大学は公立大学へ移管してしまったので、結構きついなというふうに思っているが、なかなかそう簡単じゃないかなという感想を持っている。

山梨大学はクロスアポイントメントも導入しているか。

○委員

徐々に入り始めていて、毎年何件かそういう審議をした上で採用している。

○委員長

広島のような事例というのは、単に可能性の話で、別にここで今言ったからといって実施を約束することではないが、このような取組は考えられるか。例えば山梨大学と山梨県立大学とで、アライアンスを通じて困っている私立大学に人を派遣するということは考えられるか。

○委員

どの程度の派遣かというのもあるが、クロスアポイントという形であれば可能性はあるのではないかと思う。

また、大学アライアンス山梨の仕組みを通じて派遣する、或いは相互に授業を融通し合うということは可能ではないかと思う。大学アライアンス山梨というのはやはりそういう仕組みになっているので、アライアンスを使うといろんなことができるのではないかと思う。

○委員長

他の公立大学がどんなことしているのかというのは、かなり興味がある。ぜひ、これからも色々こういう継続をして頂ければと思うし、特に最後の広島の取り組みというのは、大学法人というよりも、これは県のお立場でどうするかということの方のご判断だと思うが、なかなか難しくて微妙なところである。

○委員

今委員長がおっしゃったように、こういう情報があると、さらに評価する上でありがたい情報になるので、よろしくお願ひしたい。

○委員長

委員にばかりご質問して恐縮だが、山梨大学では、学生にChatGPTの使い方とか、接し方について何か方針は出されたり、説明したりされているか。

○委員

4月に大学として見解を統一して、学生及び教職員に対して注意項目を掲げて、こういうことに注意してChatGPTを利用するよとということによって伝達している。

本校の方針としてはむやみに禁止するのではなく、ChatGPTの負の側面をしっかりと理解した上で利用するように、ということ。背景にやはりデジタル化というのはもう避けられないし、そういうものと上手に付き合っていかなければならないので、プラスの方向に生かすようにメッセージを出している。

○委員長

県立大学の方は特に何かしているか。

○事務局

A Iの活用については、学生に関する注意喚起といたしますか、どのようにうまく活用するかみたいなことをホームページに掲載している。

○委員長

今デジタルイゼーションがどんどん進んでいく中で、DXという言葉はもう古く死語のようになってしまったが、それでも業務運営のデジタルイゼーションからDXへというのがある。管理上のところを考えると、中期目標や計画にデジタル化ということが書かれていないのはちょっと時代遅れなのかなという気がする。そういう対応をどうするか、ぜひ委員の皆様方から、むしろ企業の方が進んでいるので、どんどんそういう事例を提供して頂けたらと思う。

今後ともこういう急激な社会変化にどう対応するかということはとても大変なので、ぜひここは経済界の状況だとか企業の状況とか、そういうことは委員の方々から情報提供して頂けたらと思う。

他に委員の皆様から何か意見があれば伺いたい。

○委員

今日の会議の中で、ある程度評価項目の見直しについて、その辺が出来たが、もう一つ評価する上での定量的な指標というか、ここで議論することではないと思うが、県と県立大学の中で、項目及びその数値みたいなものをある程度明確にして頂いて、次回評価の時には一つの基準になるような形で進めて頂けたらと思う。

○委員長

国立大学なんかの場合結構厳しくて、むしろ評価委員会のほうで厳しい基準数値で評価軸なんかを用意するが、ここは、正直言って今すぐ何か厳しい基準をやるよりは、何が具体的にできて、それから特にやはり県民の方々に進捗状況を報告しなければいけないということもあるので、そういう県の立場もある。そういう中で評価軸・評価指標をどのように設定するかについて、今後ぜひ検討して頂きたい。その上で、またできるだけ早く、評価軸としてこんなことを考えている、評価指標としてこんな指標を考えているということであれば委員の方々個別に結構なのでメールという形でもお送りして意見を聞くようなことをお願いしたい。

もう一つお願いしたいのは、国立大学の場合は一旦決めてしまおうとなかなか変えられないが、一旦決めた評価指標が時代遅れになってしまうこともあるので、私自身としては、評価指標、評価軸自体も少し可動的なものにしていければ一番いいのかなと思っている。そういったところも含めて、どういう形で決めていくのが一番いいのか、評価委員の方々には十分な情報提供をして頂いた上で意見を聞いて頂くということをお願いしたい。

県には、こういう機会にぜひさっき言った県立大学で学生向けにA Iの利用についてこういっているみたいな資料も、ぜひ今後情報提供して頂いて、特に議題にする必要もないし、説明する必要もないが、評価委員の方々には、そういう情報提供して頂けたらと思う。

以上